

“ぎゅっと”なまち よしだ



Yoshida

広報よしだ

8

2026 No.805



伝-den- 町内企業の仕事を体験

はたらくって、カッコいい



photo report

太鼓と掛け声響き、屋台と踊りで地域に活気

八幡津島神社の夏季例大祭が7月18日・19日、川尻地区で開催されました。華やかな屋台が、鳴り響く太鼓の音と威勢の良い掛け声に合わせて引き回され、巡った各所で屋台踊りや地踊りが披露されるなど、多くの地域住民が祭りを楽しみました。夜になると、灯りをともした屋台が昼間とは違った表情を見せ、祭りのにぎわいを一層引き立てていました。19日には、神社から海岸まで天狗や神輿などが連なる御渡行列が行われ、神事式典では、舞姫たちが「浦安の舞」を奉納しました。



②大津波警報のサイレン
安全に避難できる服装で懐中電灯や、非常用持出し品のリュックを携帯するなど、災害時を想定した備えを取り、指定の避難場所へ避難しましょう。

①地震発生
激しい揺れが2〜3分続くことを想定します。身の安全を確保し、揺れがおさまったら、ガスや火を止める安全確保や建物の避難経路を確保しましょう。

夜間に突然、大規模な地震が発生し、町内全域で最大震度7を観測。沿岸部には、大津波警報が発表された。ライフラインは寸断。建物倒壊や火災、土砂災害、道路閉塞などの被害が発生。

訓練想定

大規模災害から命を守り被害を最小限に抑えるためには、日頃の備えはもちろん、災害が発生したら迅速かつ的確な応急対策が必要です。本年も夜間に災害が発生したことを想定し、地域防災訓練において避難行動や情報伝達を実施します。居住地区の自主防災会（町内会）の訓練に積極的に参加してください。

8月29日(土)は「地域防災訓練」

災害に備え、夜間避難を！

訓練スケジュール(予定)

18:15 同報無線で訓練実施（または中止）をお知らせ

19:15 同報無線・よしだ防災メール・町公式LINEにて、訓練地震発生の場合を流します。（訓練地震発生と同時に防災安全行動を実施してください。）

19:18 大津波警報のサイレンを流します。（吹鳴後は懐中電灯などを持って避難行動を開始してください。）

20:15 同報無線で訓練終了をお知らせ

災害に備え家庭で準備を

災害が発生したときは、電気、ガス、水道などのライフラインが止まる可能性があります。そのような状況下でも安全に避難し、生活をしていくためには、日頃から非常用持出し品と備蓄品を用意し、いつでも持ち出せる場所に置いておくことが必要です。備蓄品は一度用意して終わりにせず、食品や飲料水の賞味期限、懐中電灯や携帯ラジオの電池などを定期的に確認しましょう。平成27年に全戸配布した「地震防災ガイドブック」の24〜25ページを参考に自身の家族構成から必要なものを考え、災害に備えましょう。

防災情報の収集手段を確保

警報や避難指示などの防災情報は同報無線などで発信します。日頃から情報収集の手段を確認し、有事の際はいち早く情報を受け取ることができるよう備えましょう。

①町公式ホームページ

災害情報や避難所の開設状況などを掲載しています。また、同報無線が聞き取りにくい場所でも放送内容をホームページで確認できます。

②防災行政ラジオ

AM、FMラジオを受信しているときも同報無線が入れば自動的に切り替わります。ラジオは防災課窓口で無料配布しています。

③よしだ防災メール

登録をすることで、同報無線の内容をメールで受け取れます。

④音声自動応答サービスダイヤル

☎33-2777で聞き逃した同報無線の内容をもう一度聞くことができます。

⑤町公式LINE

受信設定をすることで、同報無線の内容をLINEで受け取れます。

問い合わせ

防災課 防災部門
☎33-2164

今月の表紙

町内で行われた職業体験型イベント「伝」で、吉田消防署の放水訓練を体験。消防士に支えてもらいながら的に向かって放水し、水が的に当たると、うれしそうに笑顔を見せていました。
※関連ページは16・17ページ



C O N T E N T S

photo report

川尻八幡津島神社夏季例大祭

太鼓と掛け声響き、屋台と踊りで地域に活気 02

まちからのお知らせ

05

町長からのメッセージ

津波防災まちづくりの正念場を迎えて 14

Topics 1

伝-den- 町内企業の仕事体験

はたらくって、カッコいい

16

Topics 2

ダンスチーム「WASABI」がパリでパフォーマンス披露
地場産業との共演ダンスで吉田町をPR 18

Topics 3

小山城BEER FARM

農業・食・人の魅力を小山城から発信

19

まちのわだい

20

情報ボックス

22

保健だより

26

としょかんだより

27

かがやく笑顔

Happy Birthday (ハッピーバースデー)

28

役場の業務に関する
問い合わせはコチラから▶



8

2026 No.805

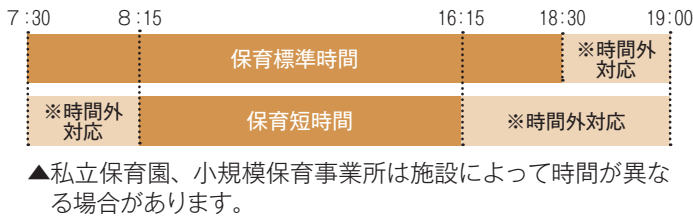
■教育・保育給付認定区分(保育の必要量に応じた区分) ※2・3号の認定には、保育を必要とする事由に該当することが必要です。

認定区分	対象年齢	利用時間	利用できる施設
1号	満3歳以上	4時間程度(教育標準時間)	認定こども園・幼稚園
2号	満3歳以上	上限11時間(保育標準時間・フルタイム就労)	認定こども園・保育園
3号	満3歳未満	上限8時間(保育短時間・パートタイム就労)	認定こども園・保育園・小規模保育事業所など

■保育時間

保育の必要量に応じて、上限11時間の「保育標準時間認定」と上限8時間の「保育短時間認定」に区分されます。

- ①保育の必要性に係る事由が「就労」の場合、保育必要量の認定は就労時間を考慮して原則、次のとおりとなります。
- ・保育標準時間認定…1か月当たり120時間以上
 - ・保育短時間認定…1か月当たり64時間以上
- ②保育の必要性に係る事由が「就労以外」の場合、保育の必要量の認定は町が個別に判断します。



■申し込みから入園までのスケジュール

1

認定申請・入園の申込み
9月1日(火)
～10月5日(月)
8:15～17:00(平日のみ)

場 所 各保育園、小規模保育事業所、こども未来課
※書類の未提出・不備がある場合は、選考対象となりませんので注意してください。
※5月以降の入園を希望する児童は、入園を希望する2か月前までに書類をそろえ、こども未来課まで持参してください。
※保育園・小規模保育事業所に在園している場合は、現況届の提出が必要です。

2

親子面接

実施日など詳細は申請書を提出する際に案内します。

3

内定の連絡
2月上旬

2月上旬に全ての申込者へ入園の可否について通知します。
申込者が多数の場合、入園決定は選考となります。

4

入園説明会(4月入所の人)

内定園が入園説明会を実施する場合、詳細について連絡があります。

5

保育園入園
4月～

4月1日～(5月以降に入園する人は入所月の1日)

●町外の保育園・認定こども園などに入園したい人へ

町に認定申請し、市町間で利用調整をして町外の園が決定されます。希望する施設がある自治体に申込期限、必要書類など確認のうえ、こども未来課に問い合わせてください。

▶幼稚園に入園したい人へ

申込書の配布や提出先は各幼稚園です。詳しくは各幼稚園に直接問い合わせてください。

園名	施設所在地 電話番号	定員	入園対象 年齢児	保育時間	預かり保育時間 (長期休暇時期も実施)
学校法人住吉学園 ひばり幼稚園	住吉 4900 ☎ 32-0183	240人	満3歳児 3歳児	9:00～15:00	7:30～8:30(無料) 15:00～18:00(無料)
学校法人川尻学園 ちどり幼稚園	川尻 1674-1 ☎ 32-6140	210人	4歳児 5歳児	10:00～15:00	7:30～9:30(無料) 15:30～18:00(新2号認定は無料)

令和9年度

保育園等入園児を募集

子ども・子育て支援法では、入園の申し込みとは別に子どもの年齢と保護者の就労状況などに応じた教育・保育給付認定(1～3号)を受けるための申請が必要です。入園の申し込みと一緒に受け付けします。

保育料

3歳児(年少)～5歳児(年長)は無料
0歳児～2歳児は、世帯の所得状況に応じた町民税の所得割、均等割などを基に段階的な料金設定となります。

保育を必要とする事由

保護者のいずれもが①～⑨のいずれかに該当し、家庭で子どもを保育できない場合に2号・3号認定となり、保育園や認定こども園を利用することができます。ただし同居の親族が保育できる場合などは優先度が下がります。

- ①月64時間以上の就労(フルタイムやパートタイム、居宅内労働など基本的に全ての就労を含む)
- ②妊娠や出産
※出産予定日の6週間前の属する月の1日から産後8週間後の日の翌日の属する月末まで利用できます。
- ③保護者の疾病や障害
- ④同居または長期入院中などの親族の介護や看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動(起業準備を含む)
※一定期間内に就労証明書などの提出が必要(4月入園の場合は6月末まで)
- ⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
- ⑧虐待やDVのおそれ
- ⑨育児休業の際、すでに保育利用中の子どもの継続利用が必要であることなど



申込期間は
9月1日(火)
～10月5日(月)
8:15～17:00(平日のみ)

申込用紙は町ホームページからダウンロードできるほか、こども未来課または町内の公立保育園・小規模保育事業所で受け取れます。必要事項を記入し、こども未来課が町内の入園を希望する施設に提出してください。



☎こども未来課 保育支援部門 ☎33-2153

●小規模保育事業所(～2歳児まで)

保育施設	電話番号	定 員	対象年齢
クローバー保育園	☎33-0099	15人	8カ月～
保育所グローアップ 吉田園	☎23-3558	18人	4カ月～
グリュックリッヒ 保育園	☎23-3345	19人	6カ月～
プティ吉田園	☎23-3988	19人	7カ月～

●公立保育園(～5歳児まで)

保育園	電話番号	利用定員	対象年齢
さくら保育園	☎32-0414	100人	10カ月～
すみれ保育園	☎32-1117	130人	9カ月～
さゆり保育園	☎32-1650	100人	10カ月～
わかば保育園	☎32-0016	150人	10カ月～

●私立保育園(～5歳児まで)

保育園	電話番号	定員	対象年齢
(仮称)アイグラン 保育園かんど	☎080-7716-5247 (本社コールセンター)	80人	生後2カ月 (57日目)～

※令和9年度新規開園保育園のため、入園説明会を開催します。

詳細はコチラから▶



●町内施設マップ

保育施設などの場所は、二次元コードから確認してください。



国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している皆さんへ
高額療養費の上限額が変わります

医療費の負担適正化のため、高額療養費制度の見直しが令和8年度と令和9年度の二段階に分けて実施されます。今回はその第一段階として、令和8年8月診療分からの上限額が表のとおり変更となります。

医療機関に支払った額が高額になった場合に、所得に応じた自己負担上限額を超えた分が後から払い戻される制度です。

※高額療養費制度とは、ひと月に

問い合わせ

町民課 国保部門
☎ 33-2103

適用区分		年収目安	入院＋外来 【月額上限】 （世帯ごと） 〈多数回該当〉	入院＋外来 【年間上限】 （世帯ごと）	外来 （個人ごと） ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円＋1% 〈140,100円〉	1,680,000円	－
区分イ	現役並みⅡ	約770～ 約1,160万円	179,100円＋1% 〈93,000円〉	1,110,000円	－
区分ウ	現役並みⅠ	約370～ 約770万円	85,800円＋1% 〈44,400円〉	530,000円	－
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 〈44,400円※1〉	530,000円※2	月額上限 22,000円 （年間上限21.6万円）
区分オ	－	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 〈24,600円〉	290,000円	－
－	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 〈24,600円〉	290,000円	月額上限 11,000円 （年間上限9.6万円）
－	住民税非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 （年金収入約80万円以下など） 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 年収約200万円未満である人は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる（44,400円→34,500円）。
※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

地域農業の発展に尽力

町の農業委員が決まりました

農業委員会は、農地法に基づく許認可をはじめ、農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、荒廃農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に取り組む行政委員会です。

この度、任期満了に伴って町農業委員が改選され、7月21日に役場町民ホールで初総会が開かれました。総会を前に行われた任命書交付式では、委員一人一人に任命書が交付されました。

また農地利用最適化推進委員も任期満了に伴って改選され、同日、農業委員会から委嘱されました。今後は両委員が連携し、担い手への集積・集約化や荒廃農地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいきます。

両委員の任期は令和11年7月19日までの3年間です。新たに任命された農業委員と農地利用最適化推進委員は次のとおり（敬称略）。

問い合わせ

農業委員会事務局
（産業課 農政部門内）
☎ 33-2121

町長の任命による農業委員（14人）



榎葉正行
（住吉）



久米武志
（住吉）



良知昌武
（住吉）



田中克佳
（川尻）



久保田克広
（川尻）



杉本 篤
（片岡）



大石茂美
（片岡）



大石和臣
（片岡）



高橋直志
（片岡）



和田鐵男
（神戸）



和田住男
（神戸）



岩村政広
（神戸）

農業委員会から委嘱された農地利用最適化推進委員（4人）



萬年偉丈
（神戸）



中村恵太
（大幡）



大石利幸
（住吉）



増田 崇
（川尻）



高橋節男
（片岡）



嶋谷美智子
（神戸）

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ
後期高齢者医療保険料が変わります

令和8年度保険料から子ども・子育て支援金制度の新設に伴い、医療保険分と子ども子育て支援納付分（以下「子ども分」）それぞれの「所得割額」「均等割額」を合計したものが年間保険料となります。

問い合わせ

町民課 国保部門
☎ 33-2103

○令和8年度保険料について			
	医療保険分	子ども分	合計
所得割率	9.35%	0.25%	9.60%
均等割額	51,100円	1,400円	52,500円

※所得割額＝（前年の総所得金額等－基礎控除43万円）×所得割率

マシンで介護予防を
パワリハ教室を開催します

パワリハとはパワリハビリティシヨンの略称で、マシンの力を使い、軽い負荷で介護予防トレーニングを行います。歩行や姿勢、移乗などの日常生活に関わる動作能力の向上を目指していきます。

日程

10月19日～3月1日の月曜日
13:30～15:00 全15回

場所

健康福祉センターはあとふる

参加費

200円／回

対象

要介護・要支援・事業対象者の認定を受けていない65歳以上の人
定員 9人（先着順・送迎あり）

申込期間

8月31日（月）～9月4日（金）

詳細はコチラから▼

問い合わせ

町社会福祉協議会
☎ 34-1800

福祉課 介護保険部門
☎ 33-2106



荒廃農地解消へ

農地の利用状況を調査

農業委員会では荒廃農地解消のため、町内全域において農地の利用状況調査を実施します。

荒廃農地とは、現状耕作がされず荒廃し、客観的に見て通常の農作業では作物の栽培が不可能な農地のことで、町内には約18ヘクタールあり、その解消が課題となっています。放棄された農地は病害虫の発生源として周辺の農地に悪影響を及ぼし、不法投棄の場になりやすいなど地域に迷惑をかける恐れがありますので、所有者は適正に農地を管理してください。また、農地を貸したいなどの相談は、農業委員会事務局まで連絡してください。

実施期間

9月16日（水）～10月30日（金）

農地法では――

『農地を所有している者又は借りている者は、農地を適正かつ効率的に使用しなければならぬ（農地法第2条の2）』と定めています。

問い合わせ

農業委員会事務局
（産業課 農政部門内）
☎ 33-2121

あなたの身近な相談相手

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員とは…

各町内会から推薦され、厚生労働大臣から委嘱された無報酬の非常勤地方公務員です。それぞれが担当する地区において、介護や子育てなど福祉に関することや住民の生活上のさまざまな相談に乗り、必要に応じて行政や専門機関につなぐパイプ役を果たしています。現在、町内では55人の委員が活動しています。

どんな相談に乗ってもらえるの？

「子育てが不安」、「親の介護、何をしたらいいかわからない」、「高齢となり生活が不安」など生活の中の心配ごとを相談してください。相談の内容に合った窓口を案内します。

※買い物の手伝いや病院の送迎、近所や家族とのめめごとの仲裁などの直接的な支援を行うことはできません。

自分の地区の民生委員・児童委員はだれ？
福祉課
☎33-2104
に問い合わせてください。



2026よしサポ創業支援セミナー受講者を募集

創業に必要な知識を学ぼう



創業に必要な知識などを学ぶセミナーを無料で開催します。
※セミナー修了者には町から証明書が発行され、創業に関するさまざまな支援を受けることができます。

対象

町内で創業を目指す人、創業に興味関心のある人、創業して間もない人(概ね創業から5年以内)

申込締切 8月28日(金)

※二次元コードから申し込むか、

FAXで申込書(公社ホームページからダウンロード可)を送付してください(先着15人)。

問い合わせ

まちづくり公社

☎33-2700 ☎23-3000

日時 9月4日(金)・11日(金)・
10月16日(金)・30日(金)
15:00～17:00

場所

北オアシスパーク
オアシス館研修室

85歳、90歳、95歳の皆さんへ
敬老の記念品を贈呈します

9月21日(月)の敬老の日を迎えるにあたり、長年にわたり町の発展に尽力された皆さんの長寿を祝い、記念品を贈呈します。対象者には、9月下旬以降に町内で利用できる商品券を簡易書留で郵送しますので確認してください。

※対象の人で9月下旬以降、現住所で記念品を受け取れない人は8月31日(月)までに連絡してください。

対象

①85歳の人(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日に生まれた人)
②90歳の人(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日に生まれた人)
③95歳の人(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日に生まれた人)

問い合わせ

福祉課 高齢者福祉部門

☎33-2105

避難行動要支援者の皆さんへ

民生委員がお宅を訪問します

避難行動要支援者名簿に登録されている人を対象に訪問調査を実施します。この訪問調査は、普段から地域で支え合い顔の見える関係を築いておくことで、災害時などにおける避難行動要支援者の避難を的確に支援することや高齢者の健康で安心な暮らしを支援することを目的に実施するものです。

民生委員が期間中に対象者を訪問し、個別避難計画の作成案内や避難支援で困っていることなどを確認します。70歳以上の対象者には、在宅福祉サービスの利用についても併せて案内しますので、不明な点がありましたら、気軽に相談してください。

なお、不在の場合は「連絡メモ」を投函する場合があります。

実施期間 9月1日(火)～11月30日(月) 調査対象 避難行動要支援者名簿に登録されている人

避難行動要支援者とは…次の①～⑨のいずれかに当てはまる、在宅の人が対象です。

- ①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている
- ②療育手帳Aの交付を受けている
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている
- ④要介護3以上の介護認定を受けている
- ⑤70歳以上のひとり暮らし
- ⑥70歳以上だけで構成される世帯
- ⑦指定難病、特定疾病、小児慢性特定疾患の医療受給者証の交付を受けている
- ⑧生命維持に必要な医療ケア(人工呼吸器など)を必要としている
- ⑨上記①～⑧に準じる状態にあって、在宅で生活している

問い合わせ 福祉課 社会福祉部門 ☎33-2104

清掃センターへのごみ搬入

設備修繕のため一部制限します

粗大ごみ破碎装置搬送コンベア修繕のため、対象の期間は清掃センターへの搬入の受け入れを一部制限します。

対象期間

9月24日(木)・25日(金)

対象の搬入物

枝木や木製家具など破碎処理の必要なごみ

※破碎処理が不要な生ごみなどは受け入れしています。



問い合わせ

都市環境課 環境部門

☎33-2102

清掃センター
☎24-0530

次期DX推進計画の策定に向けて

デジタル化推進への意見を募集します

対象

町では「デジタル技術を活用し、安全・安心で豊かな未来を築くまち」の推進に向けてDXに関するさまざまな取り組みを進めています。次期DX推進計画の策定にあたり、町民の皆様の意見などを計画に反映させるため、アンケートを実施します。オンライン申請や窓口サービスなど、日常の行政手続きやデジタル化について、日頃感じていることや要望を聞かせてください。

町 サービスを利用する16歳以上の人

回答方法 (①②のどちらか)

①回答フォームから回答

②町の施設などにあるアンケート用紙に記入

回答期限

9月6日(日)

回答フォーム

問い合わせ

総務課 情報管理部門

☎33-3117





みんなで見上げる
吉田の夏！

第36回

吉田町 港まつり 花火大会

夜空に咲く、笑顔の輪。

会場周辺には駐車場がございません。
徒歩での来場または無料シャトルバスを利用してください。

行 き		【出発時刻】					
吉田公園 ルート	吉田公園西側町有地	18:00発	18:10発	18:20発	18:30発	18:40発	18:50発
	住吉ルート	吉田町体育センター 住吉会館 前	18:40発 18:45発				
川尻ルート	高畑公会堂 前	18:05発	18:20発	18:35発	18:50発		
	川尻会館 前	18:10発	18:25発	18:40発	18:55発		
片岡ルート	吉田町役場 前	17:30発	18:00発	18:15発	18:30発	18:45発	
	健康福祉センター 前	17:40発	18:10発	18:25発	18:40発	18:55発	
北区ルート	北オアシスパーク	18:00発	18:10発	18:20発	18:40発	18:50発	
	小山城	18:10発	18:20発	18:30発	18:50発		

帰 り		【出発時刻】			
会場出発（場所：湯日川水門西側シャトルバス乗り場）		大会の終了時刻に伴い、出発時刻が変更となる場合があります。 （記載時刻は始発時刻です。後発時刻は順次ご案内します。）			
吉田公園ルート	20:55発	住吉ルート	21:10発	その他のルート	20:55発 21:10発

大会終了後、シャトルバス乗り場が混雑します。係員・誘導員の指示に従い、スムーズにバスが運行できるよう協力してください。

みんなが気持ちよく花火を楽しむために『**大切なお知らせ**』

- 当日15時までの場所取りを禁止させていただきます。なお、昼12時以降は会場準備のため車両は侵入禁止となります。
- 公道や民地・商業施設などに違法駐車や無断駐車をしないでください。
- 防波堤、防潮堤、停泊中の漁船など、立入禁止場所には入らないでください。
- 会場周辺では交通規制が実施されます。係員や誘導員の指示に従って事故防止に協力してください。
- 例年、大変混雑します。安全対策として懐中電灯などを持参してください。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。会場内や会場周辺に捨てないでください。

令和8年
8月23日 日

特別企画「協賛玉花火」打上げ
花火玉をご協賛いただいた事業者様による7号玉から尺玉の打上げ。スターマインをお楽しみください

今年の プログラム	17:30 18:00	特産品バザール・夜店 開店 アトラクション ・遠州吉田小山城太鼓 ・吉田連 ・Dance・Jumping ・ダンススタジオCheese!!	19:50 開会式 20:00 花火打上げ（予定）
--------------	----------------	--	------------------------------

花火打上げは航空機の
運航状況により変更や中断に
なる場合があります

PM5:30～
※雨天の場合は繰返（24日又は25日）

会場 **吉田漁港内**
【花火打上げ】PM8:00～（予定）

吉田町観光協会事務局（吉田町役場産業課内）
☎ 0548-33-2122 ☎ 0548-33-1111（代表）

お問い合わせ

まずは被害状況を撮影して

- 災害で住宅が被害を受けたとき、行政はさまざまな方法で被災者を支援します。行政の支援を受けるためには町から「罹災証明書」の発行を受ける必要があります。証明書をスムーズに発行するため、片付けや修理をする前に家の被害状況を写真に撮って保存しておいてください。罹災証明書の取得のほか、保険会社に損害保険金を請求するときなどにも役立ちます。
- ①家の外と中の両方を撮影
 - ②家の外観はできるだけ東西南北の4方向から撮影
 - ③浸水した場合は、浸水の深さが分かるようにメジャーなどを当てて撮影
 - ④家の中は部屋ごとの全景写真と被害箇所ごとにアップの写真を撮影
 - ⑤被害を受けた部屋や箇所は全て撮影

撮影のポイント
問い合わせ
税務課 資産税部門
☎ 33-2108

令和8年中に新築・増改築した家屋の税務調査を実施します

本年中に家屋を新築・増改築された皆さんの自宅へ税務課職員が家屋調査に伺います。家屋の構造や使用されている資材などを確認し、固定資産税の基礎資料となる評価額を算定するための大切な調査です。新築や増改築に伴って取り壊した家屋がある場合には、早めに関税務課で手続きをしてください。

対象家屋
令和8年中に新築・増改築した家屋
調査期間
令和9年1月末まで
※調査日時や必要な資料などは事前に家屋の所有者に連絡します。

問い合わせ
税務課 資産税部門
☎ 33-2108

町赤十字奉仕団の仲間を募集します

町赤十字奉仕団は、日本赤十字社の理念のもと、町で活動する地域ボランティアです。災害時の支援だけでなく、防災訓練や献血推進、地域での奉仕活動などを通して、普段から支え合える地域づくりに取り組んでいます。ボランティアのため、参加の強制はありません。「少しでも何か地域の役に立ちたい」、「家族や友達と一緒になら」、「自分も何か大歓迎です。自身や大切な人を守る知識やスキルを身に付けてみませんか。」



災害時を想定した炊き出し調理
三角巾を使った応急手当の講習

対象
町内在住者
※経験や性別、年齢、国籍は問いません。

活動状況
現在、約100人の団員が、月2回ほどの活動を通じて、地域に「安心」を届けています。

主な活動内容
AEDの使用法や三角巾を使った応急手当の講習、炊き出しの実演、献血推進、災害救護活動、奉仕作業、県支部研修への参加など幅広い活動に取り組んでいます。

日本赤十字社の活動
日本赤十字社の公式YouTubeを公開しています。
（視聴期限2027年3月末まで）

2025年大阪・関西万博赤十字パビリオン映像

令和7年度の活動映像

問い合わせ
健康づくり課 保健センター
（日赤吉田町分区分）
☎ 32-7000

先月号で「胸突き八丁」という厳しい言葉を用いて、この10年が「津波防災まちづくり」の正念場であることを町民の皆さまにお話ししました。その理由は、以下の三点です。

一点目は、南海トラフ地震が発生し、津波が冬の深夜に押し寄せれば、本町の津波による人的被害は「死者・約4500、重傷者・200、軽傷者・400」、建物被害は襲来する時期に関係なく、「全壊・1200、半壊・2700」と推定されている、この人的・物的被害を極力ゼロに近づけることです。

二点目は、津波による人的被害や、建物を損壊された人々から法的責任を問われ、町の財政運営に重大な支障をきたす事態を未然に防ぐことです。

三点目は、政府が昨年3月に南海トラフ地震の被害総額を最大292兆円と公表しましたが、復興予算は大都市の復興、鉄道・道路・港湾などのインフラの復旧が最優先され、本町のような地方の都市の復興は後回しになることが明らかであり、だからこそ、防災前に生き残りを懸けて予防防災に全力を傾けなければならないことです。

町長からのメッセージ 138

津波防災まちづくりの正念場を迎えて



自然災害の犯罪化

これまでは、地震、台風、豪雨、洪水、津波、噴火などの自然現象によって被害を受けても、人々は自然災害を「天災」と受け止め、「運が悪かった」と諦めていました。しかしながら、近年になって、防災や減災に関わる事柄について、その責任の帰属をめぐる法廷で争われる事例が散見されるようになりました。京都大学教授の矢守克也氏は、「人々の意識や社会の受け止めの水準では、自然災害は人為的な犯罪に近いものへと姿を変えつつある」と表現できる。これは、『自然災害の犯罪化』と呼べる変化である。」と述べています。その最たるものが、東日本大震災の津波による東京電力（以下、東電）の福島第一原子力発電所（以下、福島第一原発）で起きた原子力災害をめぐる刑事・民事に関わる訴訟に他なりません。

福島第一原発の原子力災害

東電は、2002年の文部

科学省の地震調査研究推進本部による「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価について（以下、長期評価）」の公表後、福島第一原発を設置した際の設計津波高の3・122mを見直し、長期評価によるマグニチュード8.2の想定地震から2008年4月に最大津波高15・7mを算出、この津波高への対応の検討を土木学会に依頼しました。

その後、2011年3月11日、マグニチュード9.0の東日本大震災が発生し、津波の第2波が約13mの高さで同原発の堤防を越え、海拔4m、10mの発電所の敷地に遡上し、全域が浸水しました。この津波冠水により、1、4号機は全電源喪失となり、炉心が溶融、原子炉の建屋が爆発し、放射性物質が大気中に放出しました。

刑事訴訟

この事故により、半径20km圏内の居住者に立ち退き・避難が指示されました。同圏内にある病院と介護老人保健施設の患者・入居者のうち43人

が搬送中・待機中に亡くなりました。この事故をめぐり、東電の経営陣が「業務上過失致死傷」の疑いで刑事告訴されましたが、東京地裁は「長期評価の信頼性は疑義があり、運転停止を義務付けるほどの津波を予見できたとは言えない」として無罪を言い渡しました。この判決は、東京高裁、最高裁も支持して最終的に無罪が確定しました。

民事訴訟

福島第一原発事故をめぐる民事訴訟はかなりの数に上りますが、世間の耳目を引いたものとして、東電が被った巨額の損害は旧経営陣の責任だとして、会社代わって旧経営陣に損害賠償を求めた株主代表訴訟があります。

この民事訴訟の争点は、「東日本大震災の津波をどこまで予測できたか、そして、それに基づき、どの程度まで津波対策を講じる義務があったか。」でした。東京地裁は、「公表された長期評価に基づき、

10mを越す津波は予見可能だった。原発建屋の水密化などの対策をとるべき注意義務があったにも拘わらず、対策を先送りした。」として旧経営陣に13兆3210億円の損害賠償を命じました。

その後、東京高裁は、「巨大津波の到来を具体的に予測することは困難だった。」として、予見可能性を否定し、株主の請求を棄却する逆転敗訴の判決を言い渡しました。現在は最高裁に舞台が移り、審議中です。

南海トラフの津波による被害と訴訟の関係

過失とは、注意すれば防げたのに、不注意のせいでミスや事故を起こしてしまうことを言います。法律の用語では、「過失とは、注意義務違反であることを前提として、予見可能性と結果回避義務から成るもの」と解されます。予見可能性とは、注意すれば特定の出来事が予見できた可能性を、回避可能性とは特定の出来事が発生しないようにすることができた可能性を言います。

一般的に、過失は回避可能性を前提とした結果回避義務違反がある場合に認められます。

福島第一原発事故をめぐる東電経営陣に対する刑事と民事の訴訟の要点は、過失があったのか無かったのかであり、その過失の有無を決めるのは長期評価の信頼性とそれに基づく予見可能性と結果回避義務に他なりません。

「南海トラフの地震活動の長期評価」は、2013年の第2版と2025年の第2版一部改訂が出ています。その結論は、「今後30年以内に発生する確率は高く、昭和南海地震などから約80年が経過し、切迫している」と、気象庁などで一貫して共有され、防災計画の前提として妥当であると広く受け止められています。

「南海トラフの地震活動の長期評価」に対する信頼性は高く、それ故に津波の襲来は予見可能であり、結果回避義務も生じていると考えなければならず、被害が出れば訴訟もあるものと考えなければなりません。

中央防災会議の「東日本大

震災を教訓とした地震・津波に関する専門調査会「最終報告」では、「人命の保護を絶対的な目標」として「施設整備と津波対策の組み合わせ」という方針が示されました。国土交通省は、「L2津波に対して単一の堤防で守り切るのではなく、堤防を越えることも想定し、堤防の『粘り』で避難時間を稼ぎつつ、避難（ソフト対策）で人命を守る」という多重防御の考え方を採用しています。

この多重防御の実質は、「国はL2津波に対しては、粘り強いL1堤防を築造し時間稼ぎをする対策を講じるが、堤防を越えた津波の対策はそれぞれの自治体で講ぜよ」という考え方に他ならないと私は受け止めています。多重防御の考え方では、堤防を越える津波の襲来が冬の深夜であれば、住民は避難準備に時間を費やして避難が遅れ、多くの人が亡くなり、建物は襲来時期に関係なく損壊を免れません。

国家賠償法第1条第1項は、「国又は公共団体の公権力の行使に当る公務員が、その職務

を行うについて、故意又は過失によって違法に他人に損害を与えたときは、国又は公共団体はこれを賠償する責に任ずる」と規定しています。

南海トラフ地震の津波による被害について、死者の最大値は4500人、建物の全壊の最大値は1200棟、結果回避義務に違反し、法的責任を問われれば巨額の補償が生じ、財政が立ちゆかなくなる恐れがあります。想像を絶する被害、加えて訴訟による財政破綻、考えるだけでも悲惨そのものです。

死者、負傷者が出た場合には、「業務上過失致死傷罪」による訴訟、また、建物の全壊、半壊が出た場合には、何らかの訴訟に発展していくものと受け止めています。

この胸突き八丁、多くの先人が汗を流して築かれたこの町を受け継ぎ、今を生きる町民の皆さまの生命、財産、そして企業の生産活動を守り、未だ見ぬ後人に無傷で託すために、何としても、首長の責務として乗り越えなければなりませんと腹をくくっています。



町長からのメッセージ



1 加工コマを組み立てて、コマ回しに挑戦
2 消防士の補助を受けながら、ロープ渡りに挑戦 3 アルミを加工した、オリジナルチャームが型抜きされる様子を見学 4 模擬電線に引っかかったビニール撤去に挑戦
5 ジェルオブジェづくり！飾り素材を選んでガラス容器にレジンを流し込む 6 トッピング楽しい～オリジナルクレープづくり
7 タイヤの脱着体験！重いタイヤを一生懸命運ぶ 8 -50℃の冷凍庫で巨大な冷凍マグロと記念撮影 9 自分で描いた絵をプリント！吉田町PRTシャツを制作 10 好きな色を選んでおしゃれに、はがせるネイル体験 11 工具を使って竹に穴あけ、自分だけの灯籠づくり 12 スチロール運び！何段運べるかな～ 13 自分で作る特製かき氷を堪能。冷たくて美味しい～

全体の色合いとダイヤ型の飾りの配置にこだわりました。

ます だ しん
増田慎さん
(住吉小3年生)

絵を描いたり、シールを上手に貼って、かわいくできたよ

なぐち
谷口ひかりさん
(さゆり保育園年中)

好きな形のチャームを選んで、色の配置を工夫して、きれいに仕上げることができました。

かわいく作ることができて楽しかった。また来年も来たい！

おおいしも か
大石百華さん
(住吉小2年生)

おおいしを お
大石渚央さん
(吉田中1年生)

interview



伝公式マスコット
キャラクター
「デンちゃん」

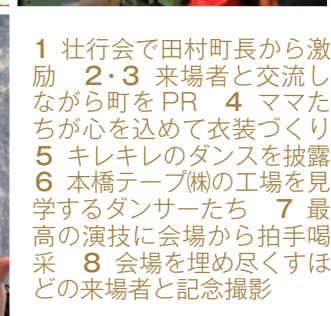
子どもたちが地域のさまざまな職業を体験し、働く人の姿や仕事の魅力を知ってもらおうと、伝実行委員会（長谷川貴生実行委員長）は7月25日、職業体験型イベント「伝」を開催しました。町内の工場や金融機関、消防署など27事業所が参加し、それぞれの事業所や北オアシスパークなど町内各所に会場を設置。参加した子どもたちは、事業所の社員から仕事内容や道具の使い方を教わりながら、さまざまな作業や工場見学、オリジナルグッズづくりなどを体験し、普段見ることのできない仕事の現場やものづくりの工程に触れることができました。

長谷川実行委員長は「子どもたちが地域の仕事に夢中になり、目を輝かせる姿を見ることができました。その反応を通して、働く大人も自分の仕事の魅力を改めて感じています。『将来この町で働きたい』と思えるきっかけとなり、地域全体で『はたらくって、カッコいい』を発信して、町の文化として長く続くイベントを目指していきます」と話していました。

Topics 1
伝-den-
町内企業の仕事を体験
はたらくって、
カッコいい

KOYAMA CASTLE BEER FARM実行委員会は、7月4日、小山城売店前駐車場で、農家や町内の飲食店など21店舗が集まる「小山城BEER FARM」を初めて開催しました。町農業経営振興会マルシェ部会を中心に町の農業や地域の魅力をもっと知ってもらいたいという思いから企画。昨年9月の竜巻被害を乗り越えた町内産のイチゴを使ったいちごビールや、地元食材を使った料理、スイーツなどが並び、多くの来場者でにぎわいました。竜巻により多くの農家が被害を受けましたが、地域住民をはじめ多くの人々の支援によって復旧が進みました。実行委員会は「支えてくれた皆さんへの感謝を伝え、自然災害に負けない町の農家のたくましさを見てほしい」と力強く話していました。会場では、世代を超えて楽しむ姿があらこちらで見られたほか、イベントの終盤には小山城がライトアップされ、幻想的な光景が夏の夜を彩りました。

Topics 3 小山城BEER FARM 農業・食・人の 魅力を小山城 から発信



Topics 2 ダンスチーム「WASABI」が パリでパフォーマンス披露 地場産業との 共演ダンスで 吉田町をPR

ダンススタジオCheese!!（川尻）をベースに活動するダンスチーム「WASABI」が7月9日～12日にかけてパリで開催された「Japan Expo Paris 2026」へ出演しました。このイベントはヨーロッパ最大級の日本文化の祭典で、日本のあらゆるカルチャーを目当てに毎年20万人超が来場しています。

今回、WASABIは本橋テープ（株）とのコラボ企画を考案。同社の細幅織物を使った衣装を身に纏い、遠州吉田音頭などを組み込んだオリジナルダンス企画で国内の厳しい選考を突破しました。

イベント当日は地域の誇りを世界へ届ける「踊る文化アンバサダー」として、世界の舞台上で吉田町の魅力を存分に盛り込んだパフォーマンスを披露。満員御礼となった会場では、連日大きな歓声が響き渡りました。

今回のプロジェクトでは、町PR動画を作成して会場内で放映しており、今後、当該動画を活用したり町内イベントでパフォーマンスを披露したりするなど、世界の舞台での経験を地元に還元する活動も計画されています。

「WASABI」って？

Cheese!!の選抜メンバーで構成する、中高生中心のダンスチーム。ダンスを通じて地域の魅力を世界に届けることを目指し、普段からダンスの練習に加え、町の魅力について本気で議論を交わすなど、「一人一人が町の代表」の意識で活動しています。

最初は海外の人たちに私たちのパフォーマンスが受け入れてもらえるか不安でしたが、公演を重ねるごとにどんどん人が集まり、最終的に会場は超満員。町の魅力を詰め込んだオリジナルダンスを、たくさんの人々に届けることができました。また公演の合間を縫って、ダンサーたちはさまざまな国の来場者と交流しながら、積極的に町のPR活動を実施。町の魅力を世界に発信できたことに手ごたえを感じています。今回、応援してくださった皆さんへの感謝を忘れず、パリで得た経験を今後の活動に生かして、これからも吉田町の魅力を発信していきたいです。

WASABI代表 鈴木千草さん



片岡園芸団地見学会を 同時開催

ハイナン農業協同組合と地元農家は、台風被害から復旧に取り組み片岡園芸団地を巡り、栽培の豆知識のクイズや再建までの歩みを紹介しました。見学会には、町内外から来た6組の家族が参加し、生産者との交流を通じて、町の農業の魅力や農家の努力への理解を深めました。

1 多くの来場者でにぎわう会場
2 音楽隊とジャグリングが会場を魅了
3 さわやかなイチゴの香りがするイチゴビール
4 話しも弾んで大盛り上がり！
5 マルシェ部会が地元の農作物の魅力をPR
6 トラクターが来場者を出迎え
7 イベントを支えたボランティア



色 家族で満喫 花火大会&きもだめし 鮮やかな花火とドキドキのきもだめし

片岡きらめき塾は7月25日に「花火大会&きもだめし」を開催しました。同イベントは子どもたちに夏ならではの思い出を作ってもらおうと企画。花火大会では吉田消防署の協力のもと、家族で手持ち花火を行い、最後は参加者全員で噴射式の花火を鑑賞し、夜空を彩る光景を楽しみました。きもだめしでは、能満寺の敷地内におぼけの飾りなどさまざまな仕掛けが設けられたほか、地域の高校生らがおぼけ役を熱演。参加した子どもたちの悲鳴と楽しむ笑い声が飛び交い、夏ならではのひとときを満喫しました。



▲親子で手持ち花火と一緒に楽しみ、夏の風物詩を満喫



▲大井川河川敷に沿ってごみを回収していく参加者の皆さん

自 河川・海岸統一美化運動の一環で美化活動 治会や地元企業と協力し河川をきれいに

町は6月14日、川尻・北区自治会と大石建設㈱と協力し、大井川河川堤防敷の清掃活動を実施しました。この活動は、河川・海岸統一美化活動の一環として行っているもので、3年ぶりの開催となった今回は95名が参加。当日は大井川清流緑地、大石建設㈱事務所の南北2箇所をそれぞれスタート地点とし、地区ごとに分かれた参加者が約1時間30分にわたって、道端に落ちているごみを1つ1つ拾い集めました。集まった約110*₅のごみの山や見違えるようにきれいになった堤防敷を見て、参加者たちは達成感をかみしめていました。

も 片岡会館で防火訓練を実施 しもの火災に備えて 日頃の訓練で安心を

片岡区自治会は7月10日、片岡会館で片岡区老人クラブのあかつき会と合同の防火訓練を実施しました。訓練には約30人が参加し、火災発生時の避難誘導や水消火器を使った消火訓練に取り組みました。参加者は館内に避難を呼び掛ける放送が流れると、指示に従って速やかに屋外へ避難。その後、水消火器を的に向けて放水し、消火器の使い方を確認しました。伊吹雅夫会長は「普段から会館を利用する機会の多い高齢者の皆さんに、安心して利用してもらえよう合同訓練を行った。今後も継続して防火意識を高めていきたい」と話していました。



▲水消火器で消火器の操作手順を確認し、的に向かって放水する様子



▲クワガタを慎重に手に取り、観察する子どもたち

迫 住吉わっぱくらぶ「クワガタ・カブトムシ教室」 力満点 夏の人気者を間近で観察

住吉わっぱくらぶ（三輪英樹代表）は7月11日、住吉会館でクワガタ・カブトムシ教室を開きました。子どもたちは、講師の川本修巳さん（住吉）からクイズを通してクワガタ・カブトムシの種類、飼育や採取の方法などを学んだり、川本さんが県内外で採取したさまざまな種類のクワガタを手にとって熱心に観察したりしました。教室の最後には、参加した子どもたち全員にカブトムシやオオクワガタがプレゼントされ、田代晴丸くんは「採取の方法が勉強になった。まだ採取をしたことがないから挑戦したい」と笑顔で話していました。



▲8020を達成した皆さんで、記念撮影をした様子

日 8020コンクール参加者全員達成 々の健康はオーラルケアから

町は7月6日、8020コンクールを保健センターで開きました。コンクールは80歳になっても20本以上自分の歯を残そうという「8020運動」の一環で、満80歳以上の高齢者を対象に実施。町内の高齢者8人が応募し、問診や歯科検診の結果、全員が8020を達成し、参加者には表彰状と記念品が贈られました。参加者の増田貴美子さんは「歯医者さんで教わった方法で、毎日欠かさず歯磨きをしています」と話し、赤堀仁則歯科医師は「皆さん、手入れができていた。引き続き毎日のセルフケアを頑張ってください」と講評していました。

交 世界で活躍する選手が来訪 流で理解を深める福祉教育

自彊小は6月29日、プロのアダプティブサーフィン選手の小林征郁さん、藤原智貴さん、伊藤建史郎さん、近藤健太郎さんを招き、障害への理解を深める学習に取り組みました。児童たちは午前の講話で、怪我や生まれつきの障害と向き合いながら挑戦し続ける大切さや、障害があっても工夫次第でさまざまなことに取り組めることを学習。午後はアダプティブサーフィンを体験し、ボードに乗って水上を進む楽しさを味わいました。海瀬悠申くんは「少し怖かったけど、うまく乗れて楽しかった。障害があってもできるのはすごいと思った」と話していました。

※アダプティブサーフィンとは障害の特性に合わせて行うサーフィン



▲近藤選手に補助をしてもらいながら、サーフボードに乗って楽しむ児童



▲受賞の報告を終え、記念撮影をする田村町長（左）と吉永会長（右）

永 県地域文化団体連絡協議会会長賞受賞 きにわたり町の芸術文化発展に貢献

町文化協会が静岡県地域文化団体連絡協議会会長賞を受賞し、吉永満榮会長が7月2日、田村町長を表敬訪問して受賞の喜びを報告しました。同協会は昭和39年に設立され、文化祭の開催や文芸誌「文集よしだ」の編集・発行などを通じ、62年間にわたり町民が芸術文化に触れる環境づくりに尽力してきました。吉永会長は「今年も10月の文化祭に向けて準備を進めている。これからも地域の文化を次の世代へつなぎ、多くの人に文化活動を楽しんでもいただけるよう、会員一同力を合わせて頑張っていきたい」と話していました。

も 木村飲料株式会社と包括連携協定を締結 のづくりの力で地域の発展へ

町は7月23日、木村飲料㈱（木村祥吾代表取締役社長）と包括連携協定を締結しました。協定は、防災や教育、地域活性化など幅広い分野で連携し、地域課題への対応や町民サービス向上を目的に結ばれました。田村町長は「災害時の飲料水確保への協力や学校教育との連携など、あらゆる面で協力しながら、地域の魅力を町内外へ発信していきたい」と期待を寄せ、木村社長は「ものづくりの強みを生かし、子どもたちへの教育や地域の魅力発信、地域産業の活性化など、具体的な取り組みをスピード感を持って進めたい」と意欲を示しました。



▲協定書にサインをする田村町長（左）と木村祥吾社長（右）

結果

吉田町スポーツ祭
の結果（優勝のみ）

【バレーボール】
男子6人制の部
▷石油王
男女混合9人制クラブチームの部
▷我楽多
男女混合9人制親睦チームの部
▷Scramble
問合先 町体育協会事務局
(中央公民館内)
☎32-3121

案内

あなたの悩みを聞かせてね
こどもの人権相談強化週間



いじめや体罰、虐待などの悩みを気軽に電話してください。
家族からの相談も受け付けています。
期 間 8月28日(金)～9月3日(木)
時 間 8:30～19:00
※土日は10:00～17:00
主 催 静岡地方方法務局
静岡県人権擁護委員連合会
☎0120-007-110(無料)

案内

「介護予防体操inはあとふる」は平日毎日開催

日 時 月～金曜日(祝日除く)
14:00～(15分程度)
場 所 はあとふる1階壁画前
▶吉村講師の指導日
8月25日(火)
▶山田講師の指導日
9月8日(火)
※参加費無料、予約は不要です。
問合先 福祉課高齢者福祉部門
☎33-2105

案内

静岡県次世代を育む
県民意識調査の実施



少子化対策を図りつつ、少子化に適応した持続可能な地域社会の構築に向けて「結婚・出産・子育て、ウェルビーイングに関する県民意識調査」を実施します。
対 象 18歳～49歳の男女
(無作為に抽出した人)
実施期間 8月中旬～31日(月)
調査形式 アンケート方式(無記名)
回答方法 郵送またはオンライン回答
問合先 県子ども若者局こども政策課
☎054-221-2037

案内

「障害者合同就職面接会」を開催します



障害を持っている人と企業との出会いの場を設けて、就職面接会を開催します。
日 時 9月4日(金)
13:00～15:30
場 所 藤枝市生涯学習センター
持ち物 作成した履歴書(写真貼付)、障害者手帳など、筆記用具
問合先 ハローワーク島田
求人・専門援助部門
☎0547-36-8609

案内

「未来の音楽家チャリティコンサート」を開催します

未来を担う子どもたちの音楽活動支援と地域文化の活性化を目的とした、地域の子どもたちによるコンサートを開催します。ぜひ子どもたちの演奏を楽しんでください。
日 時 8月23日(日) 13:00～(開場12:30)
場 所 図書館視聴覚ホール
入場料 無料
問合先 どりいむ本舗
☎dreamhonpo@gmail.com

案内

NPO・市民活動
なんでも出張相談会



NPOの運営、法人設立、資金調達など、さまざまな相談ができる出張相談会を開催します。
対 象 NPO法人や任意団体の運営にかかわる人、地域貢献活動に関心のある町民や企業の人
日 時 8月26日(水)
①13:30～ ②14:30～
③15:30～(各50分)※予約制
場 所 中央公民館 研修室
問合先 静岡県NPO活動支援センター
☎054-260-7601

案内

町外在住ではたちの集い
に参加する人は連絡を



町外在住で、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれで、町主催のはたちの集いに参加を希望する人は連絡してください。
申込方法 電話、メール、または二次元コードで①氏名②生年月日③案内状の送付先④電話番号を伝えてください。
連絡期限 10月30日(金)
問合先 生涯学習課社会教育部門
☎0548-33-2152
☎syogai@town.yoshida.shizuoka.jp

案内

ひとり親家庭の
ためのパソコン講座



内 容 文書・表計算、履歴書作成など
対 象 ひとり親家庭の人や、離婚を検討中の人
申込期限 9月18日(金)
日 時 10月3日(土)・4日(日)
10:00～16:00
(両日受講できる人)
費 用 1,300円…テキスト代
場 所 大原学園 静岡校
問合先 ひとり親サポートセンター
☎054-254-1191

募集

防衛省採用試験案内
自衛官を募集します



【2等陸・海・空士】
新隊員教育課程終了後、陸上自衛隊2年、海上及び航空自衛隊3年の任期制のコースです。任期満了後は継続のほか、民間企業への再就職に必要な資格取得などの支援も受けられます。
受付期間 通年受け付けております
次回試験日 10月13日(火)
※9月14日(月)まで受付
応募資格 18歳以上33歳未満の人
問合先 自衛隊藤枝地域事務所
☎054-643-6391

募集

静岡県統計グラフ
コンクール作品募集



県統計グラフコンクールを実施します。募集要領や応募作品の詳細は、県ホームページを確認してください。
対 象 小学生以上
応募期限 8月28日(金)
応募方法 小・中・高校生は、学校へ提出してください。それ以外は、県統計協会へ直接送付してください。
問合先 県統計活用課
☎054-221-2298

案内

社会生活基本
調査に協力を



趣味・娯楽などの生活行動や1日の生活時間などの社会生活おける調査を実施します。
対 象 無作為に抽出した世帯
実施方法 調査員が世帯を訪問し、調査票を配付します。回答は記入した調査票を調査員へ提出するか、インターネットで回答してください。
問合先 県統計活用課
☎054-221-2236



次回の楽市

9月6日

9:00~

小山城売店前駐車場

新鮮な野菜や地場産品の販売、フリーマーケットもあります。



しらすのまどぐち情報
(小山城売店)

町内しらす加工会社の商品をはじめ、町の特産品やよし吉グッズを販売しています。

小山城前チャレンジショップ&カフェ

イベント情報

チャレンジマーケット

9月12日 10:00 ~ 14:00

小山城売店前駐車場

毎月1回土曜日開催。さまざまなチャレンジ出店に出会えるミニマルシェです。

○各種フードや手作り小物、ワークショップなど

運営事業者 Instagram ▶ 

 **運営事業者**

TOMO STREET COFFEE

7月生まれの米寿者

たかのしこ 高野志げ子	たむらしずを 田村 静夫	かたやまこ 片山とし子	※生年月日順(敬称略)
こなみりつ 小波利津子	おおばたかこ 大場 孝子	すぎもと 杉本 なみ	



募集

9月の講座

「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

開催日	講座名	時 間
5日(土)	しゅわしゅわ大実験！オリジナルバスボムをつくろう 2回実施	13:00～14:15、14:45～16:00
6日(日)	親子のプログラミング入門講座 ※1～3年生対象	13:00～14:15
13日(日)	サイエンスクラブA 4回講座 ※4年～6年生＆中学生対象	13:00～14:30
19日(土)	大工さんが使う水平を測る器械づくりを体験しよう 2回実施	13:00～14:15、14:45～16:00
22日(火)	ふしぎ！君が書いた秘密の文字が現れる理科実験 2回実施	13:00～14:00、14:30～15:30
23日(水)	発泡スチロールの不思議を実験から学ぼう！ 2回実施	13:00～14:15、14:45～16:00
26日(土)	力を合わせるって素敵だね～力の合成と分解を考えよう～ 2回実施	13:00～14:15、14:45～16:00
27日(日)	火山灰を観察してきれいな鉱物をみてみよう！ 2回実施	13:00～14:15、14:45～16:00

対 象 小学生以上

参加費 100円

申込方法 ①希望講座②学校名③学年④氏名⑤住所・電話番号⑥保護者氏名を電話または同館窓口で直接申し込んでください。

申込時間 12:00~17:00(木・金・第3火曜日を除く)

問合先 ちいさな理科館 ☎34-5533

広報たんか

—— 葉 月

老いばれて感動もなく友達る
慰霊を飾るあじさい静か
身に余る実を付けし柿相応に
落とす五月雨天然の技
我が歌にきらめき一つ宿して
と奇跡願いて七夕の夜
梅雨寒の寝覚めの床の心地良
さあれするこれと思うばかりで
紫の花咲き揃い清々し熱海を
彩るジャカラングの木
道端に打ち捨てられし鈍色の
傘の骨格往時を語る
さまざまな人との出会い介護施
設赤子のようにわめく人あり
ブチブチとガス釜の音に蘇る
「蓋を取るな」と薪で炊く義母
幾つかの道をたどりて答え出
す中二の数学生き様のように
熾下する蛙の形のありありと
青さぎの首青田の美空
横山夏日子

武田 ハツ
鴨川 友江
富田 洋子
中村 昌代
田村 姓子
高木 とみ
畑 道雄
横山夏日子

あなたの税金が町をつくります

8月の納税

町 県 民 税 第2期
国民健康保険税 第2期

8月31日月までに納めてください

納税は口座振替が便利です

問合先 税務課
収納管理部門
☎33-2109

ご逝去お悔やみ申し上げます

地区氏名 世帯主

住 川 氏 世帯主	住 吉 尻 増田三子	住 吉 新井 勝代	住 吉 落合 久江	住 吉 敏 弘
住 吉 田村 住江	住 吉 落合 久江	住 吉 敏 弘	住 吉 敏 弘	住 吉 敏 弘

※7月1日~31日までに家族の承諾を得た人のみを掲載しています。

令和8年7月31日現在

住民基本台帳人口28,701人
(前月比 -20人)

男 14,332人 女 14,369人

※内外国人 人口 2,876人
男 1,323人 女 1,553人

世帯数 12,641戸(前月比+1戸)

組 数 512組(前月比±0組)

出生 11人 死亡 24人
転入 95人 転出 101人

※その他の増減-1



港の花火を
吉田公園から見てみよう

おいしい
食ベモノ
飲みモノ
楽しいコト
いろいろ

2026年8月23日(日)
16時から22時

入場無料

※コウエンヨイチ※

公園夜市

ハナビヨリ

Night Market in Yoshida Park

8月水道料金・下水道使用料

水道料金と下水道使用料を一括して請求しています。期限内に支払いをお願いします。

使用年月:令和8年6~7月分
納期限:令和8年8月28日(金)

水道料金・下水道使用料の納付は、便利な「口座振替」をぜひ利用してください。

詐欺などに注意して!
今回の減免手続きのために金融機関やコンビニのATMに誘導することはありません。手続きについて役場から電話や訪問をすることは原則ありません。

~水道「基本料金」を減免しています~
国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、口径13・20・25ミリを使用している方の水道基本料金を減免して請求しています。納付書払いで今回の請求額が0円になる場合は、納付書を郵送しません。※開始・休止の時期などにより減免の対象にならない場合があります。

問 上下水道お客さまセンター
☎33-2127 詳細はコチラから▶ 

入札結果を公表します

予定価格・落札価格は消費税込み

令和8年7月13日執行 指名競争入札 ◆吉田町備蓄食料購入 指 名 6社 落札業者 (有)大石製作所 予定価格 4,665,600円 落札価格 3,312,576円 落 札 率 71.00% ◆吉田インターチェンジ周辺 バスターミナル整備用地測 量及び補償調査業務委託 指 名 5社 落札業者 (株)フジヤマ 島田営業所 予定価格 6,798,000円 落札価格 6,435,000円 落 札 率 94.66% ◆漏水調査業務委託 指 名 5社	落札業者 (株)ミズコム静岡支店 予定価格 2,651,000円 落札価格 1,980,000円 落 札 率 74.69% ◆吉田町内橋梁点検業務委託 指 名 8社 落札業者 (株)フジヤマ 島田営業所 予定価格 11,506,000円 落札価格 10,450,000円 落 札 率 90.82% 令和8年7月14日執行 電子入札 指名競争入札 ◆吉田漁港機能保全計画 (更新・調査)業務委託 指 名 8社 落札業者 国際航業(株)静岡支店 予定価格 25,014,000円 落札価格 19,668,000円	落 札 率 78.63% 令和8年6月22日執行 制限付き一般競争入札 ◆境内下神戸線配水管布設 替工事 入札参加 5社 指名業者 さくら設備工業 (有)吉田支店 予定価格 93,852,000円 落札価格 63,580,000円 落 札 率 67.74% 令和8年7月13日執行 制限付き一般競争入札 ◆吉田浄化センター建築改 修工事 入札参加 3社 指名業者 角丸建設(株) 予定価格 83,028,000円	落札価格 59,400,000円 落 札 率 71.54% 令和8年7月14日執行 電子入札 制限付き一般競争入札 ◆中央幹線舗装補修工事 入札参加 3社 落札業者 大石建設(株) 予定価格 15,862,000円 落札価格 15,378,000円 落 札 率 96.95% ◆西の宮線舗装補修工事 入札参加 3社 落札業者 大石建設(株) 予定価格 25,696,000円 落札価格 24,970,000円 落 札 率 97.17%
---	---	---	---

※入札結果は町のホームページ(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)に掲載しています。

問合先 財政管理課契約管理部門 ☎33-2133



Tosyokan dayori

としょかんだより

Vol. 345



『47都道府県ご当地文化百科』
静岡県 丸善出版 編／丸善出版
静岡県の魅力を歴史・食・営
み・風景の4つの分野に分け、
読みやすくまとめています。遺
跡・戦国大名・伝統行事といっ
た定番の分野から高校野球史や
伝統調味料など、ほかの百科事
典ではあまり見ることがない項
目もあり、静岡県を多方面から
深掘りできる1冊です。



『地球の歩き方 静岡2026』
小泉達生 著／静岡新聞社
今につながるふるさとの歴史
をひも解く、県内の人気ラジオ
番組を書籍化したものです。
「江戸幕府を開いた徳川家康は
駿府(静岡)よりも江戸(東京)
に長く住んでいた？」などま
ずは気軽に、本当かうソかのクイ
ズから静岡の歴史を探ってみま
せんか？



『地球の歩き方 静岡2026』
地球の歩き方編集室 編集
／Gakken
静岡県全35市町を6つのエリ
アにわけ、隅々まで紹介してい
ます。吉田町をはじめ、知って
いたつもりのお馴染みの場所に
意外な発見があるかもしれませ
ん。

静岡県誕生150周年！

今年には静岡県が誕生してから
150年の記念の年です。伊豆、
駿河、遠江の3つの国に分かれ
ていた地域が廃藩置県を経て、
明治9年(1876年)8月21
日に静岡県と浜松県が統合し、
現在の静岡県が生まれました。
静岡の魅力をもっと知するための
3冊を紹介します。

◎今月のおすすめ本

『47都道府県ご当地文化百科』

丸善出版 編／丸善出版

静岡県の魅力を歴史・食・営
み・風景の4つの分野に分け、
読みやすくまとめています。遺
跡・戦国大名・伝統行事といっ
た定番の分野から高校野球史や
伝統調味料など、ほかの百科事
典ではあまり見ることがない項
目もあり、静岡県を多方面から
深掘りできる1冊です。

『静岡ふるさとヒストリー』

小泉達生 著／静岡新聞社

今につながるふるさとの歴史
をひも解く、県内の人気ラジオ
番組を書籍化したものです。
「江戸幕府を開いた徳川家康は
駿府(静岡)よりも江戸(東京)
に長く住んでいた？」などま
ずは気軽に、本当かうソかのクイ
ズから静岡の歴史を探ってみま
せんか？

◎映画会のお知らせ

日時 9月13日(日) 14:30
場所 図書館1階

作品 『父と僕の終わらない歌』

原案 サイモン・マクダーモット

監督 小泉徳宏

出演 寺尾聰、松坂桃李

9月は認知症月間、9月21日
は認知症の日です。アルツハイ
マーになった父とその息子が起
こした奇跡の実話を元にした映
画を上映します。

※当日は13:30から整理券を配
布します(1人1枚、代理不可)

催し物のご案内

◎交流ストリート

(階段下交流ストリート)
「認知症に関する普及啓発のための展示」
9月12日(土)～9月24日(木)
最終日は12:00まで
(1階・2階交流ストリート)
榛南書道協会 「会員展」
9月30日(木)～10月4日(日)
※最終日は15:00まで展示します。

◎2階おはなし室

おはなし会
(赤ちゃん向け)10:30～10:45
8月19日(水)・
9月2日(水)・16日(水)
(幼児・小学生向け)11:00～11:15
8月16日(日)・
9月6日(日)・20日(日)

特別企画

「君が奏でる未来」

館内のさまざまな場所で子どもた
ちの未来を応援する企画展示です。
期 間 8月16日(日)～31日(月)
◎子どもたちが夢を描いた作品の展示
◎本を通じて子どもを支える大人
たちの紹介
◎未来へのメッセージを書いてみ
よう
◎「身長計」で著名人と背比べ!!
◎本のテーマ展示

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 ☎33-2300 URL <https://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/>

※日程や開催内容について変更する場合があります。最新の情報は図書館に問い合わせてください。



保健だより

問い合わせ

健康づくり課(保健センター) ☎32-7000

お口の健康は全身の健康

食べることは、命を支える大
切なこと。からだの健康を保ち、
おいしく食べるには「歯」は必
要不可欠なものです。しっかり
噛める歯を維持するためには成
人の約8割がかかっているとい
われる「歯周病」について知っ
ておくことが大切です。

歯周病ってどんな病気？

「歯周病」は、口の中の細菌
(歯周病菌)が原因で、歯を支
えている歯茎や骨などが壊され
ていく病気です。気づかないう
ちに進行し、歯が自然に抜け落
ちるほど重症になることがあり
ます。

歯周病による全身への影響

歯周病菌は、歯ぐきの炎症部
位の毛細血管から血液中に入り
込み、炎症物質とともに血液の流
れに乗って臓器や血管壁にたど
り着き、血管を詰まらせてしま
います。

口腔内が健康な人に比べて歯
周病や歯の数が少ない人は、心疾
患の発症リスクが*14%、脳卒中
の発症リスクが*24%高いとの報
告もあります。他にも、誤嚥性肺

炎になるリスクが*70%高いと
もいわれています。このように、
歯周病菌は全身の病気の発症・
悪化に関わっています。

予防のポイント！

- ①歯ブラシは毛先を使い、力を
抜いて軽い力で磨く。
- ②磨く順番を決め、歯1本1本
のすべての面を磨く。
- ③歯ブラシの他にデンタルフロス
(糸ようじ)や歯間ブラシを
使って歯と歯の間を掃除する。
- ④かかりつけ医で定期健診を受ける。

町の歯周病検診

実施期間

令和9年2月27日(土)まで
(日・祝除く)

対象

本年度20:30・40:50・60:70
歳になる人

内容

問診・口腔内検査・歯科保
健指導

受診方法

実施歯科医院(受診票裏
面に記載)の中から選び、
医療機関に直接予約して受
診してください。

※静岡県・静岡社会健康医学大学院大学「お口のケアと歯の治療 1口腔と全身編」より

乳幼児の健診・
健康相談のご案内

母子健康手帳交付

毎週月曜日
8:15～16:15
健康づくり課 ☎32-7000

肝炎ウイルス相談・検査、エイズ
検査、骨髄ドナー登録受付

中部保健所(予約制)
☎054-644-9273

町民健康相談

9月7日(月) 9:30～11:00
よりよい健康づくりのため保健師や
管理栄養士が個別相談に応じます。
健康づくり課 ☎32-7000

不妊・不育相談

専門家による電話、面接相談(予約制)
毎週火曜 10:00～19:00
毎週木・土曜 10:00～15:00
県不妊・不育専門相談センター
☎080-3636-3229

9月の休診日当番医

診療時間 9:00～17:00

※その日の診察状況により変わることがあります。

6日(日)	えのきだクリニック ☎23-3633 消内・内	いしだ眼科 ☎34-1400 眼
13日(日)	廣瀬医院 ☎52-0006 内・呼・循・小	田崎クリニック ☎32-8585 脳・外・内
20日(日)	石井内科皮膚科医院 ☎22-0013 内・小	徳山整形外科 ☎33-0666 整
21日(月)	座光寺医院 ☎63-3206 内・小・消内	はいばらクリニック ☎23-5677 泌
22日(火)	中村医院耳鼻咽喉科歯科 ☎52-0434 耳	はやかわ内科医院 ☎33-1266 内・呼・アレ・循内
23日(水)	あかほりクリニック ☎52-5555 産婦・女内・内・小	えんどうこどもクリニック ☎22-7373 小
27日(日)	田形内科医院 ☎52-5320 内・小・心内・リハ	佐故医院 ☎22-7010 内・外・胃

志太・榛原地域救急医療センター 診療時間
入院を要しない夜間の救急(初
期救急)に対応しています。必ず
事前に電話で問い合わせから
保険証や各種受給者証、お薬
手帳を持参し受診してください。

診療時間
月～金 19:30～22:00
土・日 19:30～翌朝7:00
診療内容
内科・小児科
☎054-644-0099

変更になる場合があ
りますので医療情報
ネット(ナビイ)で確
認してく
ださい。



かがやく笑顔

Happy Birthday

ハッピーバースデー



くろ だ りゅう じ
黒田 龍虹くん (1歳・住吉)
1歳おめでとう☆いつまでも笑顔いっぱい龍虹でいてね☆



かつ また あお い
勝又 蒼唯くん (1歳・神戸)
仲良し3兄弟、元気に大きくなってね♪大好きだよ♡



ます だ と あ
増田 翔空くん (3歳・住吉)
これからもみんなに愛され、笑顔いっぱい元気に育ってね♡



さくら い れ お
櫻井 玲央くん (1歳・住吉)
☆玲央の笑顔がパパとママの宝物だよ☆



おお いし み こと
大石 海琴ちゃん (2歳・神戸)
みこちゃん2歳おめでとう♡にいと仲良く健やかに育ってね



ます だ みお
増田 滯ちゃん (1歳・神戸)
お誕生日おめでとう♡たくさん食べて遊んで大きくな～れっ



かわ むら え と
川村 咲音ちゃん (2歳・片岡)
2歳誕生日おめでとう♡えとの可愛い笑顔がだいすき！



ます だ りい あ
増田 璃空ちゃん (3歳・住吉)
3歳おめでとう♡可愛い笑顔でこれからもみんなを癒してね♡



やま ぐち り お
山口 莉生くん (3歳・住吉)
お話が得意な莉生くん 元気で明るく育ってね♡

**お子さんの
かがやく笑顔募集！**
9月号の対象者

▶町内在住で9月に1歳～3歳(令和5・6・7年の各9月生まれ)の誕生日を迎えるお子さんを9人募集します。二次元コードから応募してください。なお応募多数の場合は抽選となります(掲載されたことがないお子さんを優先して掲載します)。※抽選の結果は、当選した人へのみこちらから詳細について連絡します。
応募期限 8月20日(木)
問い合わせ 企画課 シティプロモーション部門 ☎33-2135



▲応募はコチラ

企画課シティプロモーション部門
吉永光佑



小山城チャレンジショップ
&カフェ

先日、数年ぶりにかき氷を食べました。ふわふわの氷は口に入れるとすっと溶け、やさしい甘さと冷たさが広がりました。子どもの頃は、家で作った氷をかき氷器に入れ、ハンドルを回してよく食べたものです。当時のかき氷は、ふわふわとした氷ではなく、粒が大きくガリガリとした触感でしたが、自分で削る時間も楽しみのひとつでした。久しぶりのかき氷を味わいながら、そんな懐かしい夏の日々を思い出しました。暑さの厳しい日が続きますが、冷たい甘味でひと息つくのも、夏ならではの楽しみの一つだと感じます。皆さんにはどんな夏の思い出がありますか。

Editor's note

編集後記